

令和4年度

千葉市環境審議会 環境保全推進計画部会
第2回 自然環境保全専門委員会

議 事 録

令和4年12月14日（水）

千葉市環境局環境保全部環境保全課

令和4年度 千葉市環境審議会 環境保全推進計画部会
第2回 自然環境保全専門委員会

日時 令和4年12月14日(水)
午前10時00分～午後11時47分
場所 千葉市中央コミュニティセンター8階
千鳥・海鷗

次 第

1 開 会

2 議 題

- (1) (仮称)千葉市水環境・生物多様性保全計画の原案について
- (2) 今後のスケジュールについて

3 その他

4 閉 会

配付資料

- 資料1 (仮称)千葉市水環境・生物多様性保全計画(原案)
- 資料2 今後のスケジュール(案)

午前10時00分 開会

【奥村環境保全課課長補佐】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和4年度千葉市環境審議会環境保全推進計画部会第2回自然環境保全専門委員会を開会させていただきます。委員の皆様方には大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は環境保全課課長補佐の奥村と申します。よろしく申し上げます。

本日の会議につきましては、千葉市環境審議会運営要綱の規定により、委員の半数以上の出席が必要でございます。本日は、委員総数5名のうち全ての方がご出席ですので、会議は成立しております。

続きまして、会議資料につきましては、お手元の次第に記載のとおりでございます。配付資料に過不足のある方は、随時事務局にお申しつけ願います。よろしいでしょうか。

最後に、本日の会議ですが、千葉市情報公開条例により公開することが原則となっております。また、議事録につきましても公表することになっておりますので、あらかじめご了承ください。

それでは、これより議事に入らせていただきます。最初に、会議の議長でございますが、環境審議会運営要綱により委員長が行うこととなっておりますので、中村委員長に議事の進行をお願いいたします。

それでは、中村委員長、よろしくをお願いいたします。

【中村委員長】 皆さん、おはようございます。

令和4年度の2回目の専門委員会でありますけれども、今回の議題、「千葉市水環境・生物多様性保全計画の原案について」ですが、この答申は今月なされるという段取りになりました。今日で、ある意味ではこの専門委員会は最後になります。この原案については、私もいろいろ関わらせていただきながら、事務局のほうにすごく頑張ってもらっていて、担当の方は今朝4時までやっていたということで、昨日も電話でやり取りしながらやってまいりました。

今日、突然の内容のところもあるかと思えますけれども、まだ答申まではありませんので、今日はこの時間に十分に審議を尽くしていただきながら進めさせていただければと思います。

そして、今言うことではないのかもしれないけれども、この後も答申ぎりぎりまで皆さんのご意見を伺いながらしっかり中身を詰めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

事務局のほうからの説明をよろしく申し上げます。

【木下環境保全課長兼自然保護対策室長】

おはようございます。環境保全課の木下です。

議題の(1)ということで、「(仮称)千葉市水環境・生物多様性保全計画の原案について」、ご説明いたします。

11月21日に部会が開催されまして、その中で原案を示しております。それ以降、

内容について変更点がございますので、そこを中心にご説明をしていきたいと考えております。

それでは、お手元にあります資料 1 をご覧ください。

変更の経緯についてですが、まず部会の中での各委員からのご意見、専門委員の皆様からのご意見、庁内外の関係部署への照会等を踏まえた変更となっております。また、事務局でも内容を精査する中で、文言等を一部変更させていただいております。

まずは、目次をご確認ください。構成につきましては、第 1 章から第 5 章まで、主な流れは変更ございません。

それでは、1 ページ目をご覧ください。第 1 章のタイトルを「策定の目的・背景」から「策定の趣旨」とし、「1. 策定の目的」において、図 1-1 として水循環のイメージ図を追加し、構成や表現を見直いたしました。

続きまして、2 ページをご覧ください。こちらは、「2. 策定の背景」になります。これまでは近年の動向として SDGs や生物多様性に関する動向をまとめて記載しておりましたが、項目ごとに見出しをつけて、2 ページから 3 ページにかけては「生物多様性に関する動向」、4 ページでは生物多様性の地球規模の目標である「ネイチャーポジティブ・30by30・OECM」についてのコラム、5 ページから 6 ページにかけては SDGs についての説明という流れに変更いたしました。

なお、6 ページ目の SDGs のウエディングケーキモデルに関するコラムにつきましては、11 月の計画部会において委員から説明する必要があるのではないかとのご意見をいただいたことを受けて掲載しております。

続きまして、7 ページをご覧ください。「気候変動の影響」です。

8 ページには、マイクロプラスチックごみについて新たに説明文を掲載いたしました。

次に、9 ページをご覧ください。部会資料では「水と生き物との関わり」というコラムでまとめておりましたが、「3. 水環境と生物多様性」というタイトルで、9 ページから 10 ページにかけて水環境と生物多様性の密接な関係について新たな説明文等を追記いたしました。

次に、12 ページをご覧ください。計画の位置づけに関する図につきまして、市基本計画や環境基本計画に関する説明文等を追記するなどの変更を行いました。

次に、15 ページをご覧ください。部会資料で掲載しておりました人口集中地区の項目につきましては、本計画との関係性が希薄であると判断し、削除いたしました。

次に、27 ページをご覧ください。地下水の過剰採取による地盤沈下の懸念があることから、こちらに地盤沈下の状況に関する記載を追加しております。ちなみに、2020 年に市内において 2 cm 以上の地盤沈下が見られた地域はございませんでした。

次に、31 ページをご覧ください。水の利用状況につきまして、より詳細が伝わるよう、地球上の水の量及び上水道の給水状況についての表に差し替えいたしました。

続きまして、32 ページをご覧ください。本市の都市アイデンティティの一つであ

る海辺の東京湾、私たちが利用する飲み水等の重要な水源である印旛沼において、流域における行政や関係機関等が連携した一体的な取組みが進められていることから、流域での連携に関するコラムを追加いたしました。東京湾再生推進会議及び印旛沼流域水循環健全化会議に関する内容となっております。

次に、35 ページをご覧ください。本市の特徴でもある谷津田の自然につきましては、土地所有者やボランティア団体等のご協力を得ながら推進しており、谷津田の保全施策の推進体制につきましては、より詳細な説明を追記しております。

次に、36 ページをご覧ください。部会資料では、農業生産に関し、農業産出額を記載しておりましたが、産出額と生物多様性との関わりについては分かりづらいため、削除いたしました。

また、生物の生息状況に関する記載ですが、部会資料では「市内の生き物調査結果」としておりましたが、説明文との整合性から、「多様な生き物の生息状況」に変更いたしました。

さらに、37 ページにおいて、「重要種の確認状況」、40 ページにおきまして、「外来生物の状況」「有害鳥獣の防除状況」、41 ページにおきまして、外来種と外来生物に関するコラムを追加いたしました。

続きまして、45 ページをご覧ください。生物多様性がもたらす資源の一つとして食資源を上げることができますが、持続可能な利用の観点から、食品ロス量の削減が重要であることから、2021 年度の家庭系可燃ごみ組成調査結果に関する記載を追加いたしました。

次に、46 ページをご覧ください。部会資料では「3. 前計画の取組みと評価」としておりましたが、前計画以外の取組みも含まれていることから、「これまでの取組みと評価」と変更いたしました。

続きまして、53 ページをご覧ください。市民アンケート、ワークショップで寄せられた課題に関する主な意見を、水環境や生物多様性といった項目ごとにまとめて記載しております。部会資料では、4 章の各取組みの柱及び施策の方向性ごとに、課題・対策・夢といった市民意見を載せる方向でおりましたが、中村委員長からも、課題は 3 章で掲載してはいかがかとのご意見をいただきましたので、53 ページのような形で掲載することといたしました。

なお、いただいたご意見の一例を挙げますと、水環境につきましては、「水環境に関する情報が少なく市民に届いていない」、生物多様性につきましては、「生物多様性や生態系の情報が少なく、市民や子どもが理解し、知る環境が少ない」、人材育成や活動支援等につきましては、「ボランティア活動の参加者の高齢化や減少が進んでおり、活動継続が困難である」といったご意見をいただいております。

続きまして、54 ページからは「第 4 章 施策の展開」になります。

56 ページをご覧ください。こちらでは、基本理念である「水の環はぐくむ にぎわい輝く 生命（いのち）のつながりを 子どもたちの未来へ」について、中村委員長監修の下、そのコンセプトを追記いたしました。

「水は、液体から水蒸気そして氷へと、形や性質を変え、海と空と大地とを巡る『水の環』をつくります。このような水の中で誕生し、そして水の環にはぐくまれた多種多様な『生命（いのち）』、それが『にぎわい輝く』『つながり』となって豊かな『生物多様性』をもたらします。この生物多様性、これはまた水の環をはぐくんできたものでもあるのです。この水の環と生物多様性との互いのはぐくみ合いは、私たちにたくさんの恵みをもたらしてきました。この互いのはぐくみの恵み、これは『子どもたちの未来へ』つたえなければならぬものであり、それは私たちの責務でもあります」。

60 ページ以降につきましては、施策の方向性ごとに、その方向性実現に向けた視点と取組みや、市民意見をまとめて記載しておりますが、庁内外の関係部署への照会により、新たに追加となった取組みや、指標の変更がございますので、主な変更点についてご説明いたします。

まずは 60 ページをご覧ください。「取組みの柱 1. 水環境の保全活用」に関する施策の方向性「(1) 水環境・水循環の理解の促進」についてですが、中段の枠内に、「施策の方向性実現に向けた視点と取組み」を記載しております。新たな取組みといたしましては、3 つ目の方向性実現に向けた視点、「学校教育等との連携」の 2 つ目の取組みに、水環境や水循環を含めた生物多様性の現状、課題、私たちの生活との関わり、自身ができる取組みなどについて、学習教材を作成し、小学校高学年を対象に、生物多様性について出張授業や現場体験を行うといった取組みを追加いたしました。

61 ページでは、中段におきまして、市内小学校を対象とした水環境の保全に関する出張授業である「いきもの探索隊」に関するコラムを作成し、下段の市民意見欄において、「イベント、講座、観察会など水辺に親しみ、学び考える場づくりが必要ではないか」といった対策や夢としていただいた市民意見を掲載しております。

62 ページをご覧ください。施策の方向性「(2) 豊かな水辺（河川、海岸、湧水地など）の保全・創出」について、上から 4 つ目の方向性実現に向けた視点、「良好な景観維持」の 2 つ目の取組みに、産業廃棄物の不適正処理を未然に防止するため、職員や委託による監視パトロールの実施、不法投棄の多発する地点への監視カメラ設置といった取組みを新たに追加いたしました。

63 ページでは、下段の市民意見欄において、「水源地域に廃棄物が投棄されないような対策が必要ではないか」といった対策や夢としていただいた市民意見を掲載しております。

64 ページをご覧ください。「きれいな水（水質）の保全」につきまして、上から 2 つ目の方向性実現に向けた視点、「河川の浄化」の 2 つ目の取組みに、マイクロプラスチック実態調査の実施といった取組みを新たに追加しております。

65 ページでは、下段の市民意見欄において、「生き物への影響低減のため、赤潮や青潮の発生防止などの水質汚濁防止対策が必要ではないか」といった対策や夢としていただいた市民意見を掲載しております。

66 ページをご覧ください。施策の方向性「(4) 水資源の持続可能な利用」について、3 つ目の方向性実現に向けた視点、「水源かん養域の保全・再生」の 3 つ目の取組みに、千葉県森林整備計画に基づく民有林を対象とした枝打ち、間伐林内の整備等といった取組みを新たに追加しております。

67 ページでは、中段におきまして、地表面の高低差から標高を調べるための測量でもある水準測量に関するコラムを作成し、下段の市民意見欄において、「水や水源かん養林の大切さを周知してほしい」といった対策や夢としていただいた市民意見を掲載しております。

68 ページをご覧ください。施策の方向性「(5) 地域の水辺とふれあう機会の創出」について、2 つ目の方向性実現に向けた視点、「親しみある川辺の充実」の 1 つ目の取組みに、花見川を拠点に、川の水にふれあいながら自然環境のよさを再認識できるようなカヤック体験などのアクティビティの充実を図るといった取組みを新たに追加しております。

69 ページでは、上段の取組みのイメージ写真を幕張花火ビーチフェスタに差し替えいたしました。また、中段において、多くの方に自然環境に関心を持ってもらうことなどを目的に開催している「ふれあい自然観察会」に関するコラムを作成し、下段の市民意見欄において、「水や生き物とのふれあいの場が少ないので、体験や学習できる水辺づくりが必要ではないか」といった対策や夢としていただいた市民意見を掲載しております。

70 ページから 83 ページにつきましては、新たな取組みを追加した形で、「取組みの柱 1. 水環境の保全活用」に関する施策一覧をまとめております。

続きまして、84 ページをご覧ください。こちらからは「取組みの柱 2. 生物多様性の保全再生」に関する内容となっております。

まず、施策の方向性「(1) 生物多様性・生態系の理解の促進」について、2 つ目の方向性実現に向けた視点、「学びの場の充実」の 2 つ目の取組みに、新清掃工場周辺の整備に当たり、環境学習拠点を整備するといった取組みを新たに追加いたしました。

85 ページでは、上段の取組みのイメージ写真を大草谷津田いきものの里自然観察会に差し替えております。また、中段におきまして、ちばレポのアプリを活用した市民参加型生き物調査である「身近な生き物さがし」に関するコラムを作成し、下段の市民意見欄において、「講座や観察会などで貴重な谷津田の存在や保全活動を市民に周知してほしい」といった対策や夢としていただいた市民意見を掲載しております。

86 ページをご覧ください。施策の方向性「(2) 豊かな緑（水源林・谷津田など）の保全・創出」について、2 つ目の方向性実現に向けた視点、「緑の保全・創出」の 1 つ目の取組みに、屋外壁面緑化の支援の継続、花に関わる活動団体の支援やコンテスト等の展開といった取組みを新たに追加しております。

87 ページでは、中段において、インフラ整備や土地利用において自然環境が有す

る多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める考え方である「グリーンインフラ」に関するコラムを作成し、下段の市民意見欄において、「谷津田や森林へのごみの不法投棄対策が必要ではないか」といった対策や夢としていただいた市民意見を掲載しております。

88 ページをご覧ください。施策の方向性「(3) 貴重な動植物の保護及び外来生物対策」に関する取組み例につきまして、1つ目の方向性実現に向けた視点、「貴重な動植物の保護及びそれらの生息・生育環境の保全・再生」の3つ目の取組みに、開発行為等による生態系への影響に関する調査の実施といった取組みを新たに追加しております。

また、下段の目標値についてですが、1つ目の指標といたしまして、これまでは確認された生き物の種の数を検討しておりましたが、本市でボランティア団体と共同で実施している貴重な生き物の生息数調査、具体的にはヘイケボタルとニホンアカガエルの生息数を指標としてはどうかと中村委員長からもご意見をいただきましたので、検討した結果、貴重な生き物（ヘイケボタルは個体数、ニホンアカガエルは卵塊数）の生息数を指標として設定いたしました。

89 ページでは、中段におきまして、近年増加傾向にあるアライグマやハクビシンの防除に関するコラムを作成し、下段の市民意見欄において、「アライグマやイノシシなど農作物や生活環境へ被害をもたらす外来生物や有害鳥獣への対策を進めてほしい」といった対策や夢としていただいた市民意見を掲載しております。

90 ページをご覧ください。施策の方向性「(4) 生物多様性がもたらす資源の持続可能な利用」に関する記載についてですが、3つ目の方向性の実現に向けた視点として、新たに「木育の推進」を追加しております。

続きまして、91 ページ、こちらの中段におきまして、食品ロスの削減に関するコラムを作成し、下段の市民意見欄におきまして、「水や食料、木材などの資源の関わりと重要性の啓発が必要ではないか」といった対策や夢としていただいた市民意見を掲載しております。

92 ページをご覧ください。施策の方向性「(5) 地域の自然とふれあう機会の創出」に関する事項についてですが、3つ目の方向性実現に向けた視点、「親しみある地域の自然の充実」の1つ目の取組みに、子どもたちの森公園において、プレリーダーと呼ばれる大人が見守る中、子どもたちが自分の責任で自由に遊ぶことができる常設型プレーパークの開催といった取組みを新たに追加しております。

93 ページでは、中段におきまして、大草谷津田いきものの里において、8月を除く毎月、年11回開催している「大草谷津田いきものの里自然観察会」に関するコラムを作成し、下段の市民意見欄において、「谷津田、学校、農地などの自然とふれあう機会や体験・学習できる場づくりが必要ではないか」といった対策や夢としていただいた市民意見を掲載しております。

94 ページから103 ページにつきましては、新たな取組みを追加した形で、「取組みの柱2. 生物多様性の保全再生」に関する施策一覧をまとめております。

続きまして、104 ページをご覧ください。ここからは「取組みの柱 3. 計画の推進体制の整備」に関する内容となっております。

施策の方向性「(1) 人材の確保・育成」について、3 つ目の方向性実現に向けた視点、「環境教育・環境学習の推進」の 3 つ目の取組みに、循環型社会の構築に向け、3R のうち、発生抑制（リデュース）や再使用（リユース）を優先するごみの減量の意識づけを促すため、未就学児等を対象とした啓発活動を行いますといった取組みを新たに追加しております。

105 ページでは、中段におきまして、ボランティア育成や人材確保を目的に、谷津田で定期的で開催している「谷津田の自然体験教室」に関するコラムを作成し、下段の市民意見欄において、「水環境や生物多様性に関する専門知識を有した人材の確保と連携が必要ではないか」といった対策や夢としていただいた市民意見を掲載しております。

106 ページをご覧ください。施策の方向性「(2) ボランティア等の活動支援」について、1 つ目の方向性実現に向けた視点、「活動団体への支援」の 4 つ目の取組みとして、集落周辺の森林を適切に保全管理するため、新たに保全管理活動に取り組む組織への活動費用の助成といった取組みを新たに追加しております。

107 ページにおきまして、中段で地域環境保全基金を活用した事業の一つである環境保全活動を行うボランティア団体等への支援事業である「環境保全自主活動補助金」に関するコラムを作成し、下段の市民意見欄において、「ボランティア団体と市の連携が十分でないので、行政・企業・市民の役割分担と取組み実態の把握や整理が必要ではないか」といった対策や夢としていただいた市民意見を掲載しております。

108 ページをご覧ください。施策の方向性「(3) 市と市民等によるモニタリング体制の整備」について、1 つ目の方向性実現に向けた視点、「市民やボランティアとの連携」の 2 つ目の取組みとして、谷津田やビオトープにおいて、ホタルやニホンアカガエルなどの貴重な生き物などについて、現地のボランティア等と連携してモニタリング調査を行うといった取組みを新たに追加いたしました。

また、指標は、ちばレポを活用した市民参加型生き物調査の報告数の予定でありましたが、取組みの柱 2 の施策の方向性「(3) 貴重な動植物の保護及び外来生物対策」の指標のヘイケボタル、ニホンアカガエルの生息数とリンクする形で指標を設定してはいかかかと中村委員長から意見をいただきましたので、検討した結果、指標名を「貴重な生き物（ヘイケボタル、ニホンアカガエル等）のモニタリング地点数」、目標値を 14 地点として設定いたしました。この 14 地点というのは、現在谷津田の保全協定を締結している地区が 14 地区であることから、14 地点として目標を設定しております。

109 ページでは、中段におきまして、まさにそのホタル調査に関するコラムを作成し、下段の市民意見欄において、「県や近隣市町村、大学等の研究機関との連携が必要ではないか」といった対策や夢としていただいた市民意見を掲載しております。

110 ページから 113 ページにつきましては、新たな取組みを追加した形で、「取組みの柱 3. 計画の推進体制の整備」に関する施策一覧をまとめております。

続きまして、115 ページをご覧ください。こちらは、「第 5 章 計画を進めていくために」です。

116 ページをご覧ください。「2. 進行管理・見直し」になります。部会でもどういった進行管理をしていくのか、詳細な説明をしてはどうかとのご意見をいただいておりますので、116 ページから 117 ページにかけて、PDCA サイクルの具体的な説明やイメージ図を追加しております。

以上が本編の説明になります。

続きまして資料編になりますが、資料編につきましては、1 番の市民アンケート調査結果についてのみのご説明とさせていただきます。

市民アンケートにつきましては、本編の 3 章で課題、4 章で夢や対策に分類して意見を掲載する形といたしましたので、中村委員長ともご相談した結果、資料編ではアンケート結果の概要を掲載する形とさせていただきました。

長くなりましたけれども、以上が原案の主な変更点となります。

【中村委員長】 ありがとうございます。非常に多岐にわたる内容でありますけれども、時間はたっぷりありますので、この委員会でいろいろご意見、ご質問をお願いしたいと思います。

【高梨委員】 まずは、これだけいろいろと適切な追加等、それも中村委員長をはじめ事務局の皆さん、それから部会内外関係者の皆様、そういう中で、適切な整理、まとめ方を拝見し、ご説明を伺いまして、ご苦勞の様子が本当によく分かって、ありがたく、感謝申し上げたいと思っています。

絵に描いた餅だけではなくて、いろいろな形で具体的に前に進むという部分が、非常に意欲というか、そういうものが文字の中にも見られますし、具体的なものはこれからまた皆さんからいろいろとあると思いますけれども、子どもたちが本当に取り組みやすい、そういう部分の施策の方向性、それから具体的な取組み方法や、そういう実現可能な部分の表現が随分されているような気がします。

あとは、「水の環はぐくむ にぎわい輝く生命（いのち）のつながりを 子どもたちの未来へ」、こちらの基本理念に沿った形で、市民の意見・夢を実現させるための施策がかなり入っているということで、まずは本当に皆さんに感謝申し上げたいと思います。これからまた具体的な部分は勉強させていただければ。

ただ、末廣先生のほうの学校関係の優先順位やバランスなど、そういうものがモデル学校から始まって 100%まで行くのかどうか、その辺のやり方はこれから大変な部分があるのかなという感じはしました。

いずれにしても、子どもたちが生き生きと、そういう環境を持続して取り組んでいけるのではないかと。とてもいい計画だと私は思いました。ありがとうございます。

【中村委員長】 事務局からはよろしいですね。頑張ってくださいということで。

ほかに、いろいろと突っ込んだ意見、細かいところも含めてお願いしたいと思います。

【中間委員】 中間です。メールとか来る連絡を見ると、ぎりぎりまで闘っている様子というのがつぶさに分かりました。本当にありがとうございます。

私からは、質問というよりはどちらかという意見寄りなのですが、前回、生物多様性についての理解の促進、ないしは「どれだけ皆さん分かっていますか」というのをどうやってモニタリングするのが難しいですねというお話をしたかと思います。その一つの答えというか、こういう方向でやっていくというのが、58ページの「取組みの柱・施策の方向性ごとの指標」というところの真ん中にある「生物多様性・生態系の理解の促進」で、市民へのWEBアンケートで生物多様性について理解している市民の割合を測っていくことによって取っていくと。一番上の「水環境・水循環の理解の促進」についても同様の方法で、水環境や水循環について理解している市民の割合の数値を取っていくということで、この2つは市民へのWEBアンケートを取って、100%を目標にやっていく。これを通じて、理解ないしは少なくとも認知している市民を測っていくという形でやっていくということで理解をしました。

これ自身は、特定の答えがあるわけでもないし、こういうふうにするのがよりよいというアイデアを持ち合わせているわけではないのですが、少なくともこの方法によるならば、定期的な方法でWEBアンケートを取るのか、すごくロングスパンで、例えば5年に一遍、10年に一遍、WEBアンケートを取っていくのかという話になっていくと思います。ロングスパンだと、「まだ認知度が足りないよね」「こういう施策はどうだろうか」というチェックの部分が働きにくいと思う反面、過頻度で行おうとすると、それはそれで、このためのWEBアンケートを企画立案して投げてというふうにやると、どこまで市民がそのWEBアンケートに答えてくれるのかなとも思うので、回数の設定はなかなか難しいところがあるのかなと思います。

今回、この計画を策定するに当たって、趣向を凝らしたアンケートを実施したわけですが、このレベルのアンケートを毎年やるわけにもいかないというか、結構難しい。これを定例のものにしていこうとすると、それはそれで事務局の負担があるところがあります。

なので、数値は分かりました。方法も分かりました。ただ、その内容、どういう頻度で行っていくのか。「水環境・水循環について理解していますか」というのと、「生物多様性について理解していますか」という2問だけを投げるわけにもいけませんし、何かのアンケートと抱き合わせで行っていくことでどうにか省力化を図っていくのか。ただ、全く関係のないものにこれを抱き合わせてもしょうがない。しょうがないというか、答えている市民には何でこれがいきなり入っているのかという話になるのかなと思ってしまうので、この2問はどこでサンプルを取っていくのか、ちょっと難しい課題として残されてしまうのかなと思いました。

ただ、この指標を採用すること自体は、これも一つの選択だろうと思っています

ので、それについて特に異議を申し上げるものではないです。

課題を与えてしまって恐縮ですが、私からは以上です。

【中村委員長】 非常に重要なご指摘ですので、事務局のほうからお願いします。

【木下環境保全課長兼自然保護対策室長】 環境保全課の木下です。ご指摘ありがとうございます。

WEB アンケートの頻度については、年に 1 回行おうかということで考えております。

そこで重要になってくるのが、設問をどのように設定するのかというところだと思います。昨年行ったレベルのアンケートの内容にするのか、もう少し簡略化するのか、そこら辺を今後きちんと検討した上で、皆さんにちゃんと答えていただけるようなものにしていきたいと思っています。

やはり間が空いてしまうと、どのように反映されてきたのか、リアルタイムには分からないということがあるので、なるべくその期間は詰めたほうがいいのかなどというところで、1 年に 1 回で考えております。

【中村委員長】 非常に難しいです。理解しているかどうかということなのですが、「私は理解していますよ」と言えばそれでいいというふうに私も思うのですが。

これは資料編になるかと思いますが、「私にとっての生物多様性は何でしょうか」という質問がアンケート用紙の中に実はあったんですね。それがどうなっているのか、私も結果については頭が回っていなかったと思います。それはまだデータ解析していなかったのでしょうか。質問の中に、理解する、しないというものと、もう一つは、「私にとっての生物多様性とは何でしょうか」というのがあったのですが。第 2 回の資料の中に質問項目があるのですが、「最も関わりのある生物多様性を教えてください」、「あなたに」とか「あなたの会社で」とか、そういう言い方でした。そういうものをもう一度確認しながら。

第 2 回の専門委員会を見直していたらそういうのがあって、その集計はたしかまだ見ていなかったと思うのですが、生物多様性に関わりのあるものを自分が認識しているということで、理解しているというものにつなげるということもあるかと思っています。設問というか、その辺も工夫していく必要があるかなと、今、中間委員さんのお話を伺って思いました。

ほかにいかがでしょうか。

【末廣委員】 感想的なことになってしまいますが、先ほどお話もありましたけれども、12 月 8 日付でいただいた資料からこんなに加わって、本当に直前まで、より分かりやすく、よりよく伝わるようにという、これの作成にかける情熱を感じます。学校現場でも、より分かりやすく、よりよく、より具体的に、そして PDCA サイクルということもやるのですが、勉強になります。

一番感じることは、「水の環はぐくむ にぎわい輝く 生命（いのち）のつながりを 子どもたちの未来へ」ということで、まさに私の立場でもありますけれども、「子どもたちの未来へ」といったところを、大人も、そして子どもたちは当該者ですの

で、夢広がるような学びの場ということで、この計画そのものがそのまま学校の総合的な学習の時間の結構大きな資料になるな、この計画がかなりの資料になるなとも思っております。そういった部分で、この冊子を大変活用できるかなということで、ありがたく思っています。

子どもたちへの学校教育ということで、必ず取組みの柱にあり、ごみ分別スクール等も今までやられているのですが、全体的に網羅しながら広い範囲で書かれている部分で、私たちにとっては、水環境ということを超えて、課も超えての資料というか、分かりやすくありがたいと思っています。

やはり学校現場に専門的な方、それからボランティア的な方、子どもたちや指導者に教育の場や体験できる機会づくりが必要ではないかという市民の意見がありましたが、市民の方でボランティアをやっている方、それも広がって、学校現場にボランティア的に教えに来てくれるようなそんなシステムがまたこれからもできそうだなと期待しているところです。

コラムでそういったボランティアを紹介してくださっていて、問い合わせれば学校がそういった方々とつながっていくような部分もできそうだなと思うので、問合せ先はこの冊子には当然無理ですけれども、こういったいろいろな団体が載っているコラムもすばらしいなと思います。

本当に感想めいたことになってしまいましたけれども、学校現場にとってとてもありがたい計画であり、冊子だと感じております。計画、これまでのご苦勞を感じます。ありがとうございます。

【木下環境保全課長兼自然保護対策室長】 末廣先生、ありがとうございます。

学校でも資料として使えるのではないかというありがたいお言葉をいただきまして、スタッフ一同、いろいろありましたけれども、それも報われるのかなと感じました。

ボランティアの活動の状況に関しては、市のホームページでも、詳細までは紹介していないのですが、こういう団体がありますということで載せております。そこから各団体のホームページ等に行けるような形にはなっておりますので、そういうことで確認することはできると思います。

また、学校現場において、ボランティアの活動を知っていくということに関しては、まさにそういうことを広げていく中で、水環境や生物多様性についての理解が深まっていくのかなと。そういうプログラムについても、やはり検討していかなければいけないのかなと考えております。

【中村委員長】 私のほうから付け加えさせていただくと、今回みんなで作る計画であるということが一番最初に皆さんにお話ししましたがけれども、アンケートは全部で 2,700 件ぐらいあって、その 8 割は小学生、中学生です。本当に末廣先生にはお世話になって、あれだけ多くの子どもたちから意見が寄せられたというのは非常にすばらしいことだと思います。

私からすると、子どもたちの未来への中身をもっともっと盛り込んで具体化して

ほしい。今回の計画の大きな特徴として、子どもたちの意見がいっぱい詰まったものなんですね。8割なんですよ。だから、「子どもたちの未来」というフレーズができたのはよかったと思うのですが、そういうものを土台としてつくったものということをもう少し具体化できればよかったかなと思います。

特に学校現場は、実は私の家内も学校の先生をやっているし、いろいろ苦勞を聞いていますけれども、やはり子どもたちに対する支援を大人がやる必要がかなりあると思います。そういう意味でも、これから具体的な中身をどんどん補充させていく、そういうものを皆さんから伺う。あるいは、子どもが何を求めているのかということも含めて、次のステップをぜひ目指すべきではないかなと思います。

もう一つ言わせていただくと、拠点性というものが千葉市の新しい基本計画の方針として出てきています。この計画は今年の9月に策定された新しい基本計画ですね。「みんなが輝く 都市と自然が織りなす・千葉市」。その重要なものとして「自然」があって、「利便性」があって、そして「拠点性」というのがある。

「生物多様性の拠点」というものをこれから本当にしっかり考えていただきたいと思います。今回、このお話の中で、環境学習の拠点の設置というのが84ページに盛り込んでいただいています。だから、この中身が多分重要になるんですね。まさにこの環境学習拠点を千葉市が整備するんだとここを記入していただきましたので、この中身について、今、先生のほうからお話があったように、市民と学校の子どもたちが一緒になるような、そういう情報や専門性も備えた環境学習拠点というものをどんどん充実させて整備してもらおうというのが重要と、私の感想ですが、今お話を聞いて思いました。

細かいところでも結構ですので、いかがでしょうか。

【唐副委員長】 短い時間でボリュームのある計画をつくっていただいて、本当に感心します。

水環境の関係で、生物多様性のことを入れることは非常に重要な一歩だと私は思っています。

その中に3つの柱がございまして、それぞれ果たしていると思います。内容は別として、いくつか感想があるとすれば、水循環の柱の中で具体的な目標が設定されていますが、生物多様性と比べてちょっと貧弱かなと思います。例えばどこをどういうふうに改善するか、目標値のところをもう少し明確にしたほうがいいかなと思います。比べてみると、多様性のほうは非常に明確で、「これこれをやります」となっていますが、水のほうは水質改善されていないということに関してどのように考えていくか、もう少し具体的な目標があってもいいのではないかなと思います。

それから、さっき中村先生もおっしゃったように、今回のアンケートは子どもからの答えが多かったです。その意味で、未来の子どもたちのためにどのように考えていくかということが非常に重要になります。その中で、柱3の体制には、学校の位置づけを書いていないのではないかなと思います。当然ながら市のサイドの立場から今回の計画を策定していますが、思うに、推進の形はボランティアと市の行政な

んですね。学校を何らかの形で入れていただくほうが、学校に過剰な負担をかけるということではなくて、やはり主体として明確に位置づけさせたほうがいいかなという感想を持ちました。

拠点校とかいろいろあるのですが、推進の体制のところ、拠点校のことを、言い方が「明記」かどうか分からないですが、多分計画をつくるころの言い方がありますが、その辺のことをできればもっと取り入れたほうがいいかなと思います。

それから、ちょっと脱線した話ですが、水循環や多様性など、そういう言葉を聞かれても、多分市民はなかなかうまく答えられない、あるいはイメージできないことが多々あると思います。現状としては、もう少し時間がたってからアンケートをやると、多分同じ結果になるのではないかと思います。

これは一種の抽象的なものですが、非常に重要な概念、理念と理解しています。むしろ、どのようにどういうことをやれば水循環に役立つか、あるいは多様性の保全につながっていくか、そういうもう少し具体的なことを書ければ、あるいは、そのように推進すれば、結果的に生物多様性を保全できると思います。

例えば、この中にマイクロプラスチックの話が出てきます。マイクロプラスチックは生物多様性に非常に影響が大きい、あるいは深刻になっていることですが、ではどうすればいいか。例えば、プラスチックのごみ収集をどうすればいかにうまくやっていけるか。市民に対して徹底させるか、あるいは子どもたちに教育していけば、結果的に多様性を守っていけるということになります。

水循環や多様性という高い理念を上げながら、もうちょっと具体的な目標を、こういうふうにやれば保全につないでいけると。そのほうが、分かりやすく実効性があるのではないかと思います。

【木下環境保全課長兼自然保護対策室長】 ありがとうございます。

いくつかあったのですが、まず取組みの柱 3 あるいは全体を通して、学校とのつながりということに関して、もっと明確にしたほうがいいのではないかなというご意見だと思います。確かに学校を抜き出して書いている部分というのはあまりないのですが、子どもたちへのいろいろな環境学習や環境教育、次の時代を担う方たちへの理解促進というのは重要だと考えておりますので、それに当たっては、やはり環境学習等で啓発をしていくということが重要であると考えています。そういったところには当然ながら力を入れていこうと考えております。

例えば、取組みの柱 3、今 104 ページを見ているのですが、その中の一番下の「◇」の「環境教育・環境学習の推進」ということで、ここら辺に関しては当然ながら学校関係者と連携して動いていかなとなかなか推進していくこともできないということになりますので、そこは学校関係の方々とは打合せをした上で促進を図っていきたいと考えております。

あとは、このアンケートに関して、アンケートを取るだけではなく、生物多様性・水環境を推進していくためにこういうことが必要なのではないかな、啓発的なことも含めてというお話だったと思います。たしか以前委員会の中でも、ただアンケート

を取るだけではもったいないのではないかという話もありまして、それが啓発にもつながるようなことだとすれば、それこそ一石二鳥なのではないかというご意見もあったと思います。そこら辺については、アンケート内容、それに付加した資料について、工夫が必要だと考えております。

【唐副委員長】 ありがとうございます。

104 ページのほうで整備していくことは理解しています。私が考えているのは、例えば 115 ページ、計画を進めるための各役割というところなのですが、学校の役割など、場合によっては子どもたちが主役になるのではないかと思っています。この部分を補強すればいいのではないかという意味です。学校教育の中に内容が入っていると思いますけれども、最後の第 5 章の「計画を進めていくために」で「学校の役割」があってもいいのではないかという意味です。

【安西環境保全部長】 どうもご意見ありがとうございます。

学校の関係につきまして、今、この計画の中には、取組みの柱ということで、3 本出ております。60 ページの「水環境の保全」から始まりまして、「生物多様性の保全再生」と「計画の推進体制の整備」です。

施策を進めていく視点の中で、学校関係というのは非常に大切に、連携を取って今後進めていかなければいけないというような考えを持っております。その中で、教育関係との連携、あるいは環境学習の推進、そういう形で柱の中を進めていくに当たって、やはり教育現場との連携は非常に大切であるということも認識して記載しているところでございます。

今、唐委員からお話がありました 116 ページのこちらの「市の役割」のところに、教育関係、そのような内容を含めたものを追記されたらどうかというお話につきましては、また検討させていただいて、対応させていただきたいと思っております。

ただ、教育現場との連携は非常に大切であるという意味合いのものは盛り込ませていただいたのかなと感じているところです。

【中村委員長】 唐先生からは、一番最初の委員会でも、二枚看板というのは非常に苦しいのではないかということで、水環境と生物多様性というのはしっかり別々に考えるべきだというお話がありました。今回は二枚看板でつくったということですが、今ご指摘があったように、具体的な実効性がどこで担保されているのかというのは、確かにこの中身だとなかなか見えない。

この中には、例えば支援するとか、推進するとか、あるいは普及啓発するというような形で取組みがたくさんあるのですが、誰がやるのかということがなかなか見えてこない面があります。学校現場とやるというのは、これは大変なことだと私は思います。どういう人たちが携わって学校現場と調整するのかとか、そういう問題はすぐ出てきます。

32 ページを見ていただきたいのですが、実は私は両方に関わってきています。私は東京湾学会の会長をやっていますし、東京湾再生推進会議も、今はメンバーではありませんが。今おっしゃったように、印旛沼流域水循環健全化会議、印旛沼の水

循環のほうですが、いろいろなステークホルダーといますか、関係者がいて、一番上に市民団体と学校が書かれています。先ほど言いましたように、拠点性や核、その核というのが東京湾再生推進会議も下の印旛沼流域水循環健全化会議もちゃんとあるわけですが、こういうのをきちんとつくっていかないと、いろいろなものがばらばらに動いていっても、なかなか収れんして成果に結びつかないということがあると思います。ぜひこういう中核となる拠点をこれからきちんとして、そこがこういう施策をしっかりと全体管理するという構造をつくる。行政が中核になるのは当たり前ですが、市民や学校との関係についても、そういう拠点が必要ではないかと思えます。

これは私からの質問になりますが、事務局はどのようにお考えですか。

【木下環境保全課長兼自然保護対策室長】 ありがとうございます。

拠点、特に中心となるところにつきましては、ご指摘や市民からもいただいているお話として、専門的な知識を持っている人やそういう人との連携、大学あるいは研究所との連携など、そういったことも含めて、どういう体制でやっていくか。今、委員長からご指摘があった32ページの図のようなものを検討していかなければいけないと考えております。

【中村委員長】 整合性と情報ですね。情報をしっかり集約して、分析して、フィードバックできる。そういうものがないと、せっかく書いてもばらばらにということに今後ならないようにしなければいけない。

では、ほかに。時間がありますので、細かい点でもいいと思います。よろしくお願いします。

【中間委員】 中間です。具体的に書かれていることからちょっと離れたところになりますが、通じて見ると、各セクションでそれに対応する市民の意見をピックアップして書いていただいているのですが、よく書かれている意見、お寄せいただいている意見は、「周知してほしい」「発信してほしい」ということで、知りたいという市民がいて、その知りたい欲を満足させるようなアクションを取ってほしいという意見が散見されます。市側としては、きちんとウェブサイトのここに必要な情報を発信していますよとか、市なりのメニューを用意して実施していますよというご意見になるのかもしれないですが、やはり市民に到達するラストワンマイルが足りなくて、せっかくよいメニューが用意されていても、よいウェブサイトに情報が掲記されていても、個々の市民まで到達していないのではないかと感じます。これはとても残念なことなので、ラストワンマイルをどうやって埋めていこうかということを考えていただければと思います。

個人的には、千葉市のウェブサイトは他の自治体よりは比較的使い勝手がいいと思っていますし、検索性は比較的高いかなと思っていますので、ウェブサイトに集約的なページを設けて、そっちに誘導して、まずはここを見てくださいという形でできればいいのかなと今ふと思いました。

末廣先生から、今回の計画案をご覧になって、これ自体が教材になり得るレベル

だというお話が先ほどあったように、この計画は、水循環と生物多様性に関して、ある種網羅的なデータブックというか、方向性を示した一冊物になっていると思うので、せっかくこれをつくりあげたのだから、少なくとも計画期間内はこれを使い回すというか、使い倒すというか、これをどうやって使っていかうかということはぜひともお考えになっていただければと思います。これが情報の話です。

2つ目に、環境教育に関しての拠点の話です。前もどこかで言ったかもしれませんが、私もとある高校から相談を受けまして、SDGsについて教えていただける人がいないか、ないしは君がやってくれないかというお話をいただきました。僕は、SDGsについて、専門的、網羅的な知識、教材を持ち合わせている者ではないので、さすがに僕には荷が重すぎる、市のほうを当たってみますということで、事務局にこういう依頼をもらっているとお尋ねしたかもしれません。ただ、「この方を派遣できます」「ご紹介できます」と即答できる体制にないというお話だったと思います。

昨今のSDGsに対する意識の高まりを受けて、環境教育ないしはSDGsについての網羅的な教育のメニューとして提供したいというニーズがあるにもかかわらず、なかなかこれに応えられないという状況があるのかと思います。拠点がもしあれば、そういうニーズを抱えている教育機関としては、まずそこに声をかけてみよう、相談してみようという話になるのだと思います。なので、市としての窓口、ないしは取りあえずここに相談をお寄せくださいという拠点があれば、ネックになっている部分がもしかしたら解消されるかもしれないと今のお話を聞いて思いました。

私からは以上です。

【中村委員長】 事務局いかがですか。

【木下環境保全課長兼自然保護対策室長】 ありがとうございます。

情報発信についてですが、先生ご指摘のとおり、やはりウェブサイトの充実、さらに濃い内容にするということは当然ながらやっていくということにはなると思うのですが、そこに導入していくために、ほかのもの、例えばSNSを活用してホームページに導くとか、そういった工夫も必要なのかなと。

また、環境教育のほうについてですが、窓口ということでここを通せばということに関しては、環境局のほうでそちらを担っております。窓口が分かりづらいかもしれませんが、現にそういうところはございます。

【中村委員長】 県の場合は、生物多様性センターというのをつくりましたので、全県的な話などは、取りあえずそこに問合せをすれば対応すると。もちろんいろいろな分野にまたがりますから、新たな対策をきちんとやってくれるところを紹介するそういうセンターがあります。

普通こういう計画をつくるときに、必ずそういう拠点づくりの内容が入っていますので、水環境と生物多様性のセンターをどこかに構築するということになるのですが、ここでは環境学習拠点というのがありますから、これがそういう役割もしっかり果たしていくものにならなければいけない。そういうことは計画中にしっかり大きく示したほうがいいと、私はずっと事務局には言ってきました。

やはり市民としては、そういう窓口が、役所の中よりも、私は博物館にいましたけれども、そういう市民と常に結びついているような場所にあるというのが非常に大事なことなんですね。県の生物多様性センターをどこにつくるか、当時の知事の堂本さんと議論しましたけれども、生物や自然の専門家がいる博物館の中につくるということで、千葉県の中央博物館の中に生物多様性センターをつくりました。そのときの知事からの話はびっくりしました。当時私は博物館の副館長もやっておりましたから。結果的には、博物館は市民や県民にとっては非常にアプローチしやすいところもあるし、そこに博物館の専門家も一緒にいるということもあります。千葉市は千葉市なりのそういうものを整えていくということになるかと思いません。

私は副館長と県の生物多様性センターの職員を併任していましたが、県は千葉市の情報が欲しいんです。千葉市は県からもらうというのはあるのですが、県のほうとしては、千葉市の情報は千葉市からいただきたい。それを全県の情報とリンクして、県全体のことを考えるということなので、やはり地元の自然のことは地元の自治体がしっかり担う。それが基本にあって全県を掌握できるということなのです。これからも市の生物多様性拠点を考えていくときに、ぜひそういう構造を千葉市でも率先してお願いしたいなと思っています。

見ていくといろいろ気がついたことがおありと思います。時間がまだありますので、よろしく申し上げます。

【唐副委員長】 先ほど情報発信の話になっていまして、学校の教育もリンクさせるのですが、いろいろなボランティア活動に関して、自分でホームページをばらばらにつくっているかなと思います。市から、こういうフォーマットではないですが、指導してつくらせて、中村先生が言ったセンターの話にしても、市でもどこか窓口あるいはホームページを立ち上げて、そこからアクセスするといろいろなページを見られる。そうすれば、学校は必要な部分を教材とする、あるいは必要なところにコンタクトしやすいかなと思います。今は、検索すれば多分それぞれの活動のホームページが立ち上がっていますが、まとまったところにいろいろなものがあって、それを選べる、あるいは情報が一括で集まるようなところがあればいいかなと思います。

市の体制のところ、指導も当然あるのですが、情報発信のところでもうちよつとホームページを活用できればと思います。

【木下環境保全課長兼自然保護対策室長】 ありがとうございます。

ボランティア活動している市民の方々の情報につきまして、先ほども少しお話しさせていただいたとおり、市のホームページで簡単ではありますが紹介はしております。ただ、充実しているかといえば、もっとそこは深くいろいろなことを書いていけるかと思っていますので、まずはホームページの充実を図った上で、皆さんが見やすいような、見てくれるようなホームページづくりをしたいと考えております。

【中村委員長】 ボランティアというか、現場で活動していらっしゃる市民団体とい

うのはいっぱいあって、そういう人たちと一緒に作りあげていくという戦略、計画というものが重要です。市民活動の現場での活躍の状況、あるいは現場での悩みやアイデアというのが、もっともっとうちの中に入り込まれていく必要があったと私は思います。例えば、活動情報の拠点があれば、そういうことに関心のある人が、直接ボランティア団体のほうに問合せをすとか、ボランティア団体レベルで学校支援をやっているというのであれば、学校も直接そちらのほうにアプローチできます。

私は江東区に住んでいるのですが、そういう団体があって、いろいろな学校を回って、プールのトンボのヤゴ救出作戦や、子どもたちとのザリガニ除去共同作業など、そういうことをやったりしています。

ただ、そこにはちゃんとした仲人役といいますか、千葉市の生物多様性あるいは水環境の拠点というものがないと、なかなかすぐにできない。よく我々は「仲人」と言いますが、仲人役というのはやはり行政がしっかりやるべきだと思います。よろしくお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

では、私のほうから一つ。動物公園の動物科学館についての話がどこかにありましたけれども、何ページでしたでしょうか。動物公園サイドからこういう話が来たのですか。動物公園の動物科学館の更新みたいなものがどこかにあったのですが。ああいうところが、植物は無理だと思いますが、ある意味では、千葉市の動物情報の拠点になり得るのではないかなとそれを見て思ったのですが。リニューアルするとか書いてありませんでしたか。

71 ページですか。水のほうでしたか。これは取組みのところには入っていませんでしたか。71 ページの 13 番、「市民に身近な動物園としての存在価値を高め、都市の活性化に繋げる集客観光施設としての再生を図るため、老朽化した動物科学館の展示改修を行うとともに、新たに湿原ゾーンの整備を推進します」。だから、集客観光施設だけではなくて、動物科学館は千葉市の動物についての情報の拠点というふうにも見ることができると思います。

これはあくまでも水の対策として入っているんですね。

【木下環境保全課長兼自然保護対策室長】 101 ページの 10 番にも。

【中村委員長】 これは生物のほうでもということですね。そうすると、集客観光施設の再生ということではない。もう少し動物公園側に問い合わせてもらいたいのではないかと思うのですが。その辺は事務局側から。

こういう取組、私も今日初めて見させてもらいました。動物公園の使命というのがありますけれども、第一に「種の保存」と書いてあるんですね。2 番目が「環境教育」、3 番目が「調査・研究」、4 番目が「レクリエーション」と書いてあったのでしょうか。だから、この書きぶりというのは、観光施設としての再生だけではなくて、ぜひこういうところにエントリーしていただいて、もちろん水と生き物との関係とか、そういうものの「環境教育」、あるいは「種の保存」など、そういうものをや

っていただける場所ではないかと。

実は私はここに最近行ったのですが、ここでは既にイモリの保護やトウキョウサンショウウオの保護をやっているんですね。動物園のパンフレットには「使命」の第一に「種の保存」と書かれています。

せっかく動物公園からこういう話をいただいたということは、その辺もぜひよろしくお願いできればと思います。そうすると、千葉市民の生物多様性の頼りになる拠点が一つできると思います。

ほかに、そういうピンポイントでも構わないので、まだ時間がありますから。

【唐副委員長】 多分、中村先生がおっしゃったような点がいくつもありますので、それぞれ水循環と生物多様性を分けて記述すればいいかなと思います。まとめて「連携」と書くこともありますが、それぞれの見方、切り口は違うということです。

先ほどの加曽利貝塚の史跡整備事業、101ページの12番と72ページの22番は多分記述は同じで、同じプロジェクトです。ただ、見るところは違うということを強調していただければいいかなと思います。今は同じような文言になっていますので。

【中村委員長】 私も、水環境と生物多様性はしっかりそれぞれに切り口を、もちろん対策は同じようなことがあるのですが、これからそういうふうにしていく必要があるのかなと実際に思いました。これは唐先生が一番最初におっしゃったことですが、それぞれを充実した計画にしていくということ。ただ、この2つが看板になっているというのは、環境にとってはこれからの非常に重要な2つの視点ということだと思いますので、中身の実効性についてはきちんと分けて考える必要があるのかなと私も思います。

よろしいでしょうか。

一番最初に、二枚看板はどうかという議論がありましたが、ここまでやっている色々な課題が出てきたということで、今後はそれぞれの計画がきちんとしていくという中で、両方が現場ではしっかりした自然環境というか、都市と自然が織りなす状況をつくっていくようになるのかなと思います。

まだ時間はあるのですが、もしよろしければこの辺で。また見ていただいて、今日全部見切れないというのももちろんあると思いますので、できれば今週いっぱいぐらいでお寄せいただければと思います。

この後のスケジュールについて、事務局のほうからお話を。今少しそういう話をしてしまいましたが、今後のスケジュールについて事務局のほうからご説明いただきたいと思います。

【木下環境保全課長兼自然保護対策室長】 今後のスケジュールについて、今日の委員会終了後に、現時点での予定では、12月26日に計画部会のほうを開催する予定になっております。このときに、審議会から答申ということになっておりまして、それを受けた後、2月の初旬頃からパブリックコメントということで、計画についての市民意見を1か月間いただくことになっております。その後、来年の4月当初から次期計画をスタートするという予定でございます。

【中村委員長】 今のはよろしいですか。

この委員会の一番最初のときには 3 月に答申ということだったのですが、いろいろご事情があって、12 月に答申するということです。部会長は私ですので、この後は、委員長、副委員長と事務局とで調整してということで一応部会のほうでは了解をいただいています。

この専門部会は一応最後になります。ただ、先ほど言いましたように、今週中くらいまでに気がついたところをお寄せいただいて、あとは委員長と部会のほうで答申という形になります。実は今日傍聴していただいていますけれども、副部会長と答申するという運びになります。26 日まではそういう形でやりたいと思いますけれども、なるべく今週中くらいまでにご意見をお寄せいただければ、できるだけ反映させます。付帯事項みたいなものが時々ありますが、そういうものも含めて部会のほうで検討して答申したいと思います。

そういう流れでよろしいでしょうか。委員長に一任していただくということで、これから進めてさせていただくということになります。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【中村委員長】 随時フィードバックは当然やらなければいけませんので、情報はどんどん出させていただく。ただ、こういう議論はなかなかできないということなので、ご了解いただきたいということになります。では、そういうことで進めさせていただきたいと思います。

事務局のほうはよろしいですか、今の段取りで。

【唐副委員長】 結局私は二枚看板はあまり好きではないですが、それで行こうということで、しっかりやっていきたいと思っています。

一つ提案ですが、資料編の 4 番の環境基準の中に水の目標値がありますが、多様性に関する目標値があってもいいのではないかと考えています。それは中村先生が専門ですが、私が今思いついたのは、例えばレッドブックやリストを入れたりする。生物がいなくなったとか、生物多様性の中の基準はそれが一つです。資料編の中に、生物多様性に関する基準、何らかの形を入れたほうがいいのではないかと提案です。

【中村委員長】 最後にありがとうございます。まさにそのとおりで、なかなかこの辺は難しいところもあって、水環境だと目標値というのは全国レベルでも統一されていますが、千葉市の場合は、県の水準でいいかというところがそうはいかないので、千葉市のそういうレッドデータリストを見直すという方向の記載は書かれていますので、今回のその辺の書きぶりや資料の入れ方というのは、今言っていたので事務局と相談しますが、確かにその辺を充実させるというのは、非常に大きな問題だと思います。ありがとうございました。

ほかになれば。最後の最後、よろしいでしょうか。

では、そういうことでこの専門委員会は終わりにさせていただいて、事務局のほうにお返ししたいと思います。よろしく申し上げます。

【奥村環境保全課課長補佐】 中村委員長、ありがとうございました。

先ほどいただいた追加意見については、特に様式は定めないのでありますが、以前から使っている様式を参考までに送らせていただきます。作業的なスケジュールもありますので、今週中、金曜日までにいただければと考えております。

最初に会議の冒頭でお知らせしましたが、本会議は千葉県情報公開条例の規定により、公開することが原則となっております。本日の議事録については、事務局のほうで案を作成し、委員の皆様にご確認いただきまして、議事録として公表いたします。

私からの連絡は以上になります。

それでは、以上をもちまして、令和4年度第2回自然環境保全専門委員会を終了したいと思います。委員の皆様、長い時間ご協議いただきましてありがとうございました。

【安西環境保全部長】 委員の皆様、12月のお忙しいところお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

水環境・生物多様性保全計画ということで、いろいろと市民の方のアンケートをいただき、ワークショップを開き、また部会の委員の皆様いろいろな意見を聞いて、ここまでまとめ上げることができました。改めて感謝申し上げます。

今、スケジュールのところでお話がありましたように、今後12月26日の部会の中で答申をいただいて、さらにその後パブコメへと、そのような形で進めさせていただきます。

この計画が出来上がった暁には、また皆様方の協力、学校関係につきましては、今後さらに連携を深めながら、この計画を進めるに当たって非常に大切であると考えておりますので、そこのご協力もお願いいたします。

この計画をつくるに当たりまして、皆様のご協力をいただきましたこと、お礼を申し上げます。ありがとうございました。

午前11時47分 閉会